

第4期高津区地域福祉活動計画

平成30（2018）年度～令和5（2023）年度

中間見直し（令和2年度）

川崎市高津区社会福祉協議会

令和3年3月

は じ め に

川崎市高津区社会福祉協議会は、昭和 48 年の設立以降、49 年間にわたり、地域福祉を推進する中核的役割を果たす団体として、地域福祉の多様な課題に取り組んできました。

現在、川崎市全体で地域包括ケアシステムの構築が進められており、本会もその推進の一翼を担うことが期待され、平成 29 年度に高津区役所の「第 5 期高津区地域福祉計画」の策定に合わせて、区役所と協働・連携し、平成 30 年度から令和 5 年度までの本会の 6 年間の取り組みの方向性を示した「第 4 期高津区地域福祉活動計画」を策定しました。

令和 2 年度はその計画の中間年度にあたり、これまでの取り組みの現状・課題を確認し、令和 3 年度～5 年度の方向性について見直しを行いました。

今後も地域福祉のさらなる推進を目指して、見直した計画を基に、地域の皆様をはじめ、関係機関・団体、高津区役所等と連携・協力して、取り組みを進めてまいります。

今後もより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 3 年 3 月

川崎市高津区社会福祉協議会
会 長 富 田 誠

目次

第1章 計画の中間見直しについて	2
1 高津区の現状	2
(1) 高津区の人口構成・世帯人員	2
(2) 高津区の福祉課題等	2
(3) 地区別の状況	3
2 計画の趣旨	4
3 高津区地域福祉計画とのかかわり	5
4 計画の期間	5
5 計画の推進体制	6
6 計画の進行管理・評価	6
7 計画の中間見直しの概要について	6
第2章 計画の理念・基本目標・基本方針	8
1 理 念	8
2 基本目標・基本方針	8
3 重点項目	9
4 第4期高津区地域福祉活動計画 理念・基本目標・基本方針 体系図	10
第3章 計画の具体的な取組み	11
基本目標1 区民が主役の福祉の地域づくり	11
基本目標2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供	20
基本目標3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり	24
基本目標4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進	28
おたっしゃ10(てん)のトライ	33
おたっしゃでつながる地域の輪 ～たすけあいづくりの手引き～	34
資料編	35
1 川崎市高津区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	35
2 第4期高津区地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿	36
3 高津区内の主な施設・相談窓口	37
4 川崎市高津区社会福祉協議会常任委員会委員・運営協議会委員名簿	38

第 1 章 計画の中間見直しについて

「第 4 期高津区地域福祉活動計画」は、高津区社協が地域住民をはじめ関係機関・団体・行政等と連携・協力して地域福祉活動を推進していくための 6 年間（平成 30 年度～令和 5 年度）の方向性を示した計画です。

平成 30 年 3 月に高津区役所の「第 5 期高津区地域福祉計画」と連携して策定し、計画の理念、基本目標、基本方針、重点項目などを共通化しています。

令和 2 年度は、計画期間の中間年度にあたるため、計画の進捗状況や課題を確認して、必要に応じて内容の見直しを行いました。

1 高津区の現状

（1）高津区の人口構成・世帯人員

高津区の人口は 234,265 人（令和 2 年 5 月 1 日現在）と、7 区で 2 番目に多い区となっており、現在も増加を続けています。

人口構成は、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の 25～54 歳の割合が市全体より高く、平均年齢は 42.9 歳で市全体よりもやや低くなっています。

世帯人員は 1 世帯当たり 2.05 人と、人口増加に対してゆるやかながらも減少傾向が続き、核家族化が少しずつ進行しています。

高齢化率は 18.8%と、市全体（20.3%）より低いものの、年々上昇傾向にあります。

出生数と出生率は、7 区で 2 番目に高く、出生率は平成 30 年に 10 ポイントを割り 2,239 人でしたが、市全体を上回る傾向が続いております。

（2）高津区の福祉課題等

児童問題では、児童相談所と区役所に寄せられる児童虐待相談・通告件数の増加傾向が全市的に続いており、令和元（2019）年度は全市で 4,506 件、高津区では 670 件ありました。

障がい者数は、平成 30（2018）年度末時点で、身体障害者手帳保持者が 5,423 人、知的障がいの判定を受けた者が 1,709 人、精神障害者保健福祉手帳保持者が 2,034 人となっており、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のいずれも増加傾向にあります。

高齢者の状況は、要介護認定者数の増加が続いており、平成 30（2018）年には 7,877 人となっています。また、ひとり暮らし高齢者も増加しており、高津区は 7 区で 2 番目に多く、平成 27（2015）年度に 8,405 人となっており、高齢者人口に占める割合とともに上昇傾向が続いています。

地域の状況では、住居の形態は、平成 30（2018）年度で、マンション・アパート・団地等の共同住宅に住んでいる人が 77.5%、一戸建に住んでいる人が 20.3%と、共同住宅に住んでいる人の割合が約 8 割となっています。

町内会・自治会の加入率及び加入世帯数は、令和元（2019）年 4 月 1 日現在、区内

には108の町内会・自治会等の住民組織があり、加入率59.9%、加入世帯数67,298と、ここ数年横ばい傾向です。

老人クラブのクラブ数及び会員数は、平成29年度まで減少していましたが、平成30年度からは増加に転じて、令和元（2019）年度には区内に56クラブあり、会員数は2,633人となっています。

民生委員児童委員の状況は、令和元（2019）年4月1日現在、区内の委員数は202人で、1委員当たりの受け持ち世帯数は556世帯と、市全体の470世帯よりも多く、7区の中で2番目に多い区となっています。

（3）地区別の状況

高津区は、まちづくりの変遷から高津地区と橘地区の2つに分かれ、それぞれの地区ごとに町内会・自治会連合会を組織し、歴史や地域性にもとづく各種活動や行事等に取り組んでいます。

また、地域住民が主体的に地域福祉を推進する組織としての地区社会福祉協議会が区内に4団体あり、それぞれの地域の福祉課題や特性をいかした活動や行事等に取り組んでいます。

〔高津地区〕

地区社協名	総人口	男性	女性	世帯数
高津第一地区社協 (宇奈根・久地・溝口)	31,101 人	15,642 人	15,459 人	16,139 世帯
高津第二地区社協 (坂戸・下作延・久本・ 梶ヶ谷・上作延・向ヶ丘)	67,756 人	33,803 人	33,953 人	33,895 世帯
高津第三地区社協 (北見方・下野毛・ 諏訪・瀬田・二子)	35,171 人	17,476 人	17,695 人	18,694 世帯
合 計	134,028 人	66,921 人	67,107 人	68,728 世帯

資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」（令和元年12月末日現在）

〔橘地区〕

地区社協名	総人口	男性	女性	世帯数
橘地区社協 (新作・末長・蟹ヶ谷・ 子母口・子母口富士 見台・千年・千年新 町・北野川・東野川・ 明津・久末)	95,434 人	48,224 人	47,210 人	44,549 世帯

資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」（令和元年12月末日現在）

2 計画の趣旨

地域福祉を推進するための計画には、市町村が策定する地域福祉計画（行政計画）と、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を中心に地域住民や各種団体が協働して策定する地域福祉活動計画（民間計画）があります。

地域福祉計画は、地域住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域住民等の参加を得て、地域における生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策やサービスについて目標を設定し、計画的に整備していくための計画です。川崎市では、市役所が川崎市地域福祉計画を、各区役所が区別の地域福祉計画を一体的な計画として策定しています。

一方、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会を中心に地域住民をはじめ当事者団体、町内会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人、その他の諸団体が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画です。川崎市社会福祉協議会が地域福祉活動推進計画を、各区社会福祉協議会が区ごとの地域福祉活動計画をそれぞれ策定しています。

高津区では、平成 14 年度に高津区社会福祉協議会が川崎市社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画の総合モデル区社協推進事業の指定を受け、平成 15 年度に同事業の推進計画を策定したことを第 1 期として、平成 21 年度に第 2 期、平成 24 年度に第 3 期の計画、平成 30 年度に第 4 期の計画をそれぞれ策定しています。

期	計 画 名	計 画 期 間
第 1 期	総合モデル区社協推進事業推進計画	平成 15～18 年度
第 2 期	第 2 期高津区地域福祉活動計画	平成 21～23 年度
第 3 期	第 3 期高津区地域福祉活動計画	平成 24～28 年度
第 4 期	第 4 期高津区地域福祉活動計画	平成 30～令和 5 年度

第 1 期から第 3 期の計画では、高津区社会福祉協議会の各事業を検証し、課題の整理と今後の方向性、取組みを協議し、具体的な事業展開を計画として策定しました。

平成 27 年 3 月には川崎市において地域包括ケアシステム推進ビジョンが示され、地域包括ケアシステムの構築が川崎市全体の重点課題となり、平成 28 年 4 月には区役所に個別支援と地域力の強化を図るための地域みまもり支援センターが設置されるなど推進体制が強化されました。高津区社会福祉協議会では、「おたっしゃ 10（てん）のトライ」と「おたっしゃでつながる地域の輪」といった「自助」や「互助」を促進する新たな活動に取り組むこととし、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、取組みを進めることとしました。

第 4 期高津区地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）は、この「おたっしゃ 10（てん）のトライ」と「おたっしゃでつながる地域の輪」という新たな取組みを中心に、地域住民をはじめ当事者団体、町内会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人、その他の諸団体が協働・連携して高津区における地域包括ケアシステムを構築、推進するための活動・行動計画として策定しました。

3 高津区地域福祉計画とのかかわり

地域福祉を推進していくために、行政では地域福祉計画の策定が社会福祉法により定められており、区役所が策定する地域福祉計画と区社協が策定する地域福祉活動計画は、連動、補完し合うことが地域福祉の推進に有効であると考えられています。本会の第4期高津区地域福祉活動計画は、第5期高津区地域福祉計画（平成30年度～32年度）と理念、基本目標、基本方針、重点目標を共通化し、区役所と協働・連携して取り組みが進められるように一体的な策定を図りました。

高津区役所では、令和3年3月に新たに第6期高津区地域福祉計画（令和3年度～5年度）を策定しましたので、引き続き協働・連携して取り組みが進められるように、第6期の計画の内容を踏まえ、第4期高津区地域福祉活動計画の中間見直しを行いました。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成30（2018）年度から令和5（2023）年度までの6年間です。本計画への取組みは地域づくりやまちづくりであり、そのための地域住民や各種団体の主体的な活動は、中長期的な視点と時間をかけて計画的に行うことが大切であるといったことから、この期間としました。

ただし、社会情勢の変化や新たな福祉課題に応じて、中間年であり、高津区役所が第6期高津区地域福祉計画を策定する年度である令和2（2020）年度に必要な見直しを行いました。

年度 (平成・令和) (西暦)	30 2018	元 2019	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023
計画名						
高津区社会福祉協議会協議会 第4期高津区地域福祉活動計画			見直し			
高津区役所 第5期高津区地域福祉計画						
第6期高津区地域福祉計画						
川崎市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動推進計画						
第5期地域福祉活動推進計画						

5 計画の推進体制

本計画は、高津区社会福祉協議会と区内4つの地区社会福祉協議会を中心に、地域住民をはじめ当事者団体、町内会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人、その他の諸団体とそれぞれの役割を確認し協働・連携しながら、体制づくりを含め計画的に推進していきます。

また、高津区役所とより一層の協働・連携した取組みを図ります。

さらに、川崎市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動推進計画とも協働・連携した取組みを推進していきます。

6 計画の進行管理・評価

本計画を単年度の事業計画へ具体的に反映していくため、高津区社会福祉協議会常任委員会において、本計画の進行管理および評価を行います。

また、本計画の進捗状況を共有するため、高津区社会福祉協議会運営協議会をはじめ関係者との意見交換会などの機会を企画し行います。

7 計画の中間見直しの概要について

(1) 見直しの内容

計画にあげている具体的な取組み（33の事業）の実施状況（進捗状況や課題）を確認し、取組みの内容に修正や変更が必要な場合は変更を行いました。

(2) 見直しの方法

本会の常任委員会で見直し案を検討し、運営協議会に意見を聞いて見直しを行いました。

①具体的な取組み（33の事業）の現状、課題、今後の方向性を確認。

②区役所の第6期高津区地域福祉計画の取組みの内容を確認。

①、②を踏まえ、具体的な取組み（33の事業）の中間見直し後の事業推進の内容について、必要に応じて修正・変更を行いました。

(3) 見直しのスケジュール（令和2年8月～令和3年3月）

令和2年

9月23日（水） 常任委員会で見直しの方法、案を確認

9月25日（金） 運営協議会で見直しの方法、案を確認

11月19日（木） 障害者関係当事者団体等との懇談会で意見交換

令和3年

1月 常任委員会委員で修正案を確認

2月 常任委員会委員及び運営協議会委員で最終案を承認

(4) 計画の中間見直しの基本的な考え方

①計画の理念、基本目標、基本方針、重点項目については、高津区役所と連携・協力して地域福祉を効果的に推進していくため、高津区役所が策定している「第5期高津区地域福祉計画」と共通にしています。令和3年3月に高津区役所が策定した「第6期高津区地域福祉計画」(令和3年度～5年度)においても、計画の理念、基本目標、基本方針、重点項目は、基本的には継続されるため(重点項目の1つを除く)、本計画でも変更せずに引き続き継続していくものとししました。

計画の理念	
「区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現」 (～住民主体の地域の輪をつくろう～)	
基本目標	基本方針
1 区民が主役の福祉の地域づくり	① 健康づくり・いきがいくりの推進 重点項目
	② 活動・交流の場づくりや機会づくり 重点項目
	③ 地域福祉活動の活性化・参加の促進
2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供	① 情報提供の充実
	② 相談支援体制の充実
	③ 生活困窮者への支援の推進
3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり	① 地域の見守り、支え合いの推進
	② 安心して暮らすための支援
	③ 災害時の支援体制の充実
4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進	① 保健・医療・福祉関係機関・団体等の連携
	② 行政との協働・連携 重点項目

②計画は6年計画の途上にあるため、基本的には計画にあげている33の「区社協の具体的な取組み」は、今後も継続して行くものとししました。

③取組みを進めるにあたり、新型コロナウイルスの影響に対応した方策が必要になる事業はその対応を追加しました。

第2章 計画の理念・基本目標・基本方針

第4期高津区地域福祉活動計画 理念・基本目標・基本方針

本計画では、次に掲げる理念のもと、4つの基本目標とそれぞれの基本目標ごとに基本方針を設定しています。この理念、基本目標、基本方針は、高津区役所の第5期高津区地域福祉計画と共通にし、重点項目も同じ項目にしています。また、今回策定された高津区役所の第6期高津区地域福祉計画においても、引き続きこの理念、基本目標、基本方針は継続されますので、本会計画の中間見直しでも変更せず継続して行きます。

1 理 念



区民がともに支え合い
安心して暮らせるまち高津の実現
～住民主体の地域の輪をつくろう～



2 基本目標・基本方針

基本目標1 区民が主役の福祉の地域づくり

基本方針① 健康づくり・いきがいくりの推進

★重点項目★

基本方針② 活動・交流の場づくりや機会づくり

★重点項目★

基本方針③ 地域福祉活動の活性化・参加の促進

基本目標2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

基本方針① 情報提供の充実

基本方針② 相談支援体制の充実

基本方針③ 生活困窮者への支援の推進

基本目標3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

基本方針① 地域の見守り、支え合いの推進

基本方針② 安心して暮らすための支援

基本方針③ 災害時の支援体制の充実

基本目標4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

基本方針① 保健・医療・福祉関係機関・団体等の連携

基本方針② 行政との協働・連携

★重点項目★

3 重点項目

重点項目1 健康づくり・いきがいつくりの推進

自助：健康運動の推進〔おたっしゃ10（てん）のトライ推進事業〕

いつまでも健康で住み慣れた地域の中で生活していきたいと多くの方が望んでいます。毎日の生活の中で少しずつ無理なく、楽しく健康への意識を持ち続けながら、仲間と一緒に健康体操で心身の健康を保っていくことを推進し、令和12（2030）年度までに『健康寿命日本一の高津区』の達成を目指します。達成に向けて、さらなる情報発信、広報・周知を行い、効果的な方法の検討に努めます。

重点項目2 活動・交流の場づくりや機会づくり

互助：たすけあいつくりの推進〔おたっしゃでつながる地域の輪推進事業〕

高津区では、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、町内会・自治会等を中心とした小地域福祉活動が盛んに行われています。今後は地域の居場所を増やし、そこを拠点とした住民主体の取組みの発展を進めていきます。

また、福祉パルたかつ、老人いこいの家、老人福祉・地域交流センターの管理運営についても、区民のいこいや活動・交流の場としての充実を図ります。

重点項目3 行政との協働・連携

自助・互助の促進、多世代交流の取組み、障がい各種講座の開催

区役所をはじめとする地域のあらゆる団体等と連携し、高齢者会食会やミニデイサービス活動の支援を通じて、各地域の自助力・互助力を向上させます。

また、区役所、地域の福祉施設、学校、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携し、地域における子育て支援を推進し、地域の中であらゆる世代間交流が広がる取組みを進めます。

区役所、障がい者施設等と連携し、障がいを理解するための啓発活動や各種講座を開催します。

4 第4期高津区地域福祉活動計画 理念・基本目標・基本方針 体系図

計画の 理念	基本 目標	基本方針	区社協の具体的な取組み	
区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現 住民主体の地域の輪をつくらう	1 区民が主役の福祉の地域づくり	① 健康づくり・いきがいづくりの推進 ★重点項目★	新規	おたっしゃ10（てん）のトライ推進事業（健康運動の推進）
				高齢者フリーバスの販売・交付
		② 活動・交流の場づくりや機会づくり ★重点項目★		老人いこいの家の運営
				老人福祉センター・地域交流センターの運営
				福祉パルたかつの運営
			新規	おたっしゃでつながる地域の輪推進事業（たすけあいづくりの推進）
				落語カフェ・音楽カフェ
		③ 地域福祉活動の活性化・参加の促進		地区社会福祉協議会の支援
				ボランティアセンター事業
			新規	福祉教育
				小地域福祉活動団体への助成金の交付
				高齢者ふれあい活動支援事業
				高津区敬老会
				共同募金会高津区支会団体事務
	2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供	① 情報提供の充実		機関紙「おあしす」の発行
				情報誌「たかつ社協トピックス」の発行
				ホームページの運営
				たかつ区健康福祉まつり・高津区民祭・橘ふるさと祭り等への参加
		② 相談支援体制の充実		総合相談支援
	3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり	③ 生活困窮者への支援の推進		生活福祉資金貸付事務受託事業
		① 地域の見守り、支え合いの推進		子育て支援事業
				年末たすけあい見舞金贈呈事業
				日常生活自立支援事業（あんしんセンター）
		② 安心して暮らすための支援		移送サービス事業
				車椅子貸出し事業
			新規	災害ボランティア活動の推進
	4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進	① 保健・医療・福祉関係機関・団体等の連携		たかつ心のパワーアップセミナー
				高齢・障がい・子ども子育て関係機関との連携
				高津区民生委員児童委員協議会団体事務（主任児童委員部会含む）
				社会を明るくする運動への協力
		② 行政との協働・連携 ★重点項目★	新規	自助・互助の促進に向けた取組み
			新規	多世代交流の取組み
			新規	障がいについての各種講座の開催

第3章 計画の具体的な取組み

基本目標1 区民が主役の福祉の地域づくり

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、まず住民ひとりひとりが健康でいきいきと生活できなければなりません。また、地域活動に積極的に参加し、その活動を通じて地域でのつながりを広げていくことは、いきがいをもって暮らし続けることにもつながります。

基本目標1では、区民のみなさんが主役となって地域づくりができるように、ひとりひとりの健康づくり・いきがいづくりや積極的な地域活動を推進します。

基本方針① 健康づくり・いきがいづくりの推進

事業名	おたっしゃ10（てん）のトライ推進事業（健康運動の推進）
事業目標	思い出のある住み慣れた地域で、いつまでも元気でいきいきと暮らし続けていくために、健康運動を通して広く区民等への健康に対する意識啓発と実践活動の普及を図ります。→※P33参照
事業内容・ 具体的な取組み	■オリジナルテーマ曲、オリジナル体操、マスコットキャラクター「テントラちゃん」を活用した、区民への健康運動の普及啓発 ■子ども、子育て世代から高齢者、障がい者等、地域住民への健康運動の推進 ■区内全地域に推進事業が広まるための「健康運動推進チーム会議（チームテントラ会議）」の開催 ■必要に応じた4地区社協会長会議等での協議 ■新型コロナウイルスの影響下での有効な取組みや実施方法の検討
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■地区社協 ■町内会・自治会 ■老人クラブ ■ボランティア団体・個人 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■保育園 ■小中学校 ■地域住民 ■地域包括支援センター ■区役所（地域みまもり支援センター）
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	自主財源



事業名	高齢者フリーパスの販売・交付
事業目標	70歳以上の方を対象とした、高齢者フリーパスを販売・交付することにより、高齢者の外出支援を推進し、身体の健康向上と福祉の増進を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■フリーパスの販売及び交付 ■関連団体への広報協力依頼
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■老人クラブ等
継続・新規	継続
事業種別	受託事業
財源	市社協受託金



基本方針② 活動・交流の場づくりや機会づくり

事業名	老人いこいの家の運営
事業目標	60歳以上の高齢者の身近で開かれた地域の施設（居場所）として、健康づくりやいきがいづくりに資する事業を推進します。
事業内容・具体的な取組み	■自主活動グループの創生と育成 ■多世代交流事業の実施 ■安全で安心できる管理運営と施設整備面の改修 ■職員の接遇や知識の習得 ■新型コロナウイルスの感染防止に配慮した安全な施設運営
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協 ■民生委員児童委員 ■町内会・自治会 ■老人クラブ ■ボランティア団体・個人 ■こども文化センター ■地域包括支援センター ■市役所（高齢者在宅サービス課） ■区役所（地域みまもり支援センター）
継続・新規	継続
事業種別	指定管理事業
財源	市受託金



事業名	老人福祉センター・地域交流センターの運営
事業目標	各種講座や利用者間の交流を目的とした各種行事の実施、また、生活や健康についての相談に応じ、地域の施設（居場所）として活用を推進します。
事業内容・ 具体的な取り組み	■自主活動グループの創生と育成 ■安全で安心できる管理運営と施設整備面の改修 ■職員の接遇や知識の習得 ■各種講座・行事の開催および多世代交流事業の実施 ■各種相談事業、入浴事業、一般開放事業の実施 ■新型コロナウイルスの感染防止に配慮した安全な施設運営
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■地区社協 ■市役所（高齢者在宅サービス課） ■区役所（地域みまもり支援センター） ■ボランティア団体・個人 ■保育園 ■障がい者施設 ■小中学校、大学 ■地域包括支援センター ■消防署 ■警察署
継続・新規	継続
事業種別	指定管理事業
財源	市受託金



※老人福祉・地域交流センターは、組織改編に伴い、令和3年4月1日からは高津区社会福祉協議会から川崎市社会福祉協議会に所管が変更になります。

事業名	福祉パルたかつの運営	
事業目標	地域福祉活動拠点施設として、地域住民に福祉活動の場を提供し、各種講習会の開催や福祉の相談、広報活動を推進します。	
事業内容・具体的な取組み	■さまざまな方が集まり、活動できる活動拠点としての管理運営と施設整備面の改修 ■研修室、フリースペース、印刷機、紙折機等の貸出し ■福祉関係資料の整備と情報提供 ■区民へ利用方法の周知 ■新型コロナウイルスの感染防止に配慮した安全な施設運営	
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	(無)	
継続・新規	継続	 
事業種別	委託事業	
財源	市社協受託金	

事業名	おたっしやでつながる地域の輪推進事業 (たすけあいづくりの推進)	
事業目標	子どもから高齢者までのすべての人が、このまちに住んでよかったと思える地域づくりを進めるための基本方針を掲げ、具体的な取組みを推進します。→※P34参照	
事業内容・具体的な取組み	■「たすけあいづくりの手引き」を具体化するための検討 ■地域ごとの特性を活かした取組みを進めるための、地域福祉懇談会の開催 ■新型コロナウイルスの影響下での有効な取組みや実施方法の検討	
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協 ■民生委員児童委員 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■商店会、店舗 ■ボランティア団体・個人 ■区役所（地域みまもり支援センター） ■福祉施設 ■町内会・自治会 ■老人クラブ ■地域住民 ■企業	
継続・新規	継続	
事業種別	自主事業	
財源	自主財源	

事業名	落語カフェ・音楽カフェ
事業目標	外出のきっかけとなる地域の楽しい居場所として、顔見知りを増やしたり、交流のできる場として発展させます。
事業内容・ 具体的な取組み	■学生による落語披露や音楽演奏を通じた多世代交流の実施 ■コーヒーマスターボランティアによるコーヒーの提供 ■区民へ地域の楽しい居場所としての周知 ■外出のきっかけとなるような働きかけの推進 ■新型コロナウイルスの影響下での開催方法の検討
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■地区社協 ■ボランティア団体・個人 ■民生委員児童委員 ■区役所（地域みまもり支援センター）
継続・新規	継続
事業種別	指定管理事業（自主事業）
財源	自主財源

基本方針③ 地域福祉活動の活性化・参加の促進

事業名	地区社会福祉協議会の支援
事業目標	財政的支援や担当職員の配置等を通じて、地区社協の自主的な運営・活動の推進を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■共同募金配分金を主な財源とした「地区社協交付金」助成 ■賛助会費を財源とした「地域福祉活動費」助成 ■地区社協会員を対象に、資質向上のための研修を企画・実施 ■より効果的な地域支援を行うための職員の知識習得や資質向上 ■新型コロナウイルスの影響下での研修の実施方法の検討
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	共同募金配分金、年末募金配分金、自主財源



事業名	ボランティアセンター事業
事業目標	ボランティアセンターにおける相談・研修・広報等必要な事業を通じて、区内のボランティア活動の振興を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■事業を検討・運営する運営委員会・事業企画部会の実施 ■ボランティア活動を始めるきっかけになる講座の実施 ■ボランティア活動者同士のつながりづくり・活動の継続や発展のための交流会の実施 ■ボランティア情報の発信方法や整理方法の工夫 ■ボランティア相談への対応のため、さまざまな地域情報の収集・整理 ■たかつボランティア・当事者連絡会との連携を強化し、地域の中でともに支え合える環境づくりの推進 ■新型コロナウイルスの影響下での開催方法の検討
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■ボランティア団体・個人 ■小中学校 ■高校 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■NPO ■福祉施設 ■区役所
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協補助金



事業名	福祉教育
事業目標	相談・学習・情報提供を通じて、教育機関や地域住民との連携を強め、福祉教育の充実を図ります。
事業内容・ 具体的な取組み	■区内学校や地域からの福祉教育の相談への対応 ■小中学生、高校生対象の「チャレボラ体験学習」の開催（市内の社協等との共催） ■小中学校、高校生、社会人、地域住民への福祉教育プログラムの提案 ■福祉教育をテーマにしたセミナーの開催 ■新型コロナウイルスの影響下での開催方法の検討
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■ボランティア団体・個人 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■区内の福祉施設 ■区内の教育機関 ■区役所（教育担当） ■地区社協
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	自主財源



事業名	小地域福祉活動団体への助成金の交付
事業目標	年末たすけあい運動で寄せられた募金を福祉団体等へ交付することを通じて、区内の小地域福祉活動を支援します。
事業内容・ 具体的な取組み	■配分委員会による審査 ■助成金の交付
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■地区社協 ■地区民児協 ■町内会・自治会 ■区役所
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	年末募金配分金



事業名	高齢者ふれあい活動支援事業
事業目標	助成金の交付や相談を通じて、区内の高齢者向け食事サービス団体・ミニデイサービス団体の活動を推進します。
事業内容・ 具体的な取組み	■助成金の交付 ■団体からの相談への対応
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■市社協 ■ボランティア団体
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協補助金



事業名	高津区敬老会
事業目標	敬老週間に敬老会を開催し、高齢者へ長年の労苦を労い、高齢者福祉の啓発を図るとともに、区社協活動への理解と協力を広く区民へ広めます。
事業内容・ 具体的な取組み	■実行委員会の開催 ■高齢者への祝品の贈呈、老人クラブ永年功労者、地域活動功労者、高額寄附者の表彰 ■アトラクションの開催 ■新型コロナウイルスの影響下での開催方法等の検討
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■地区社協 ■地区民児協 ■町内会・自治会 ■老人クラブ ■ボランティア団体・個人 ■福祉関係団体 ■区役所（高齢・障害課）
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	自主財源



事業名	共同募金会高津区支会団体事務
事業目標	神奈川県共同募金会川崎市高津区支会として、区内の共同募金運動の推進を図ります。
事業内容・ 具体的な取組み	■赤い羽根募金の実施（街頭募金、戸別募金、法人募金、職域募金、校内募金等） ■年末たすけあい募金の実施（戸別募金、街頭募金等） ■区支会委員会の開催 ■各種募金の協力依頼 ■広報活動 ■福祉団体からの配分申請受付
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■県共募 ■市支会連合会 ■地区民児協 ■小中学校 ■高校 ■福祉施設 ■区役所 ■町内会・自治会 ■ボランティア団体 ■関係機関、団体 ■病院、企業、金融機関
継続・新規	継続
事業種別	委託事業
財源	県共募交付金



基本目標2 区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

住みよい地域づくりのためには、公的な機関や専門の機関からニーズに応じたサービスが提供され、支援を受けられることも必要です。

基本目標2では、福祉の制度情報や身近な地域に関する情報をわかりやすく提供するほか、広く区民からのさまざまな相談に対応する総合相談支援体制の構築、生活困窮者への支援に取り組めます。

基本方針① 情報提供の充実

事業名	機関紙「おあしす」の発行
事業目標	年に2回発行し、広く区民の区社協への理解と、参加協力の推進を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■編集委員会を開催 ■区内の町内会・自治会を通じての回覧及び会員、関係機関・団体等への配布
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協 ■町内会・自治会
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	自主財源、共同募金配分金

事業名	情報誌「たかつ社協トピックス」の発行
事業目標	毎月1回発行し、区社協事業や区内施設団体の情報をタイムリーに発信し、情報提供を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■区社協やボランティア等に関するタイムリーな情報の掲載 ■より見やすく読みやすくするための誌面のリニューアル
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	(無)
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協補助金



事業名	ホームページの運営
事業目標	さまざまな福祉に関する情報を、ホームページを通じて随時管理し、タイムリーに区民へ情報の発信を行います。
事業内容・具体的な取組み	■社協の組織および事業の紹介、本会主催の各種イベントや講座等の情報の掲載 ■より見やすく読みやすくするための全面的なリニューアル
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■NPO
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	年末募金配分金

事業名	たかつ区健康福祉まつり・高津区民祭・橘ふるさと祭り等への参加
事業目標	区内の主要な行事への参加を通じて、区社協事業を広く区民へPRします。
事業内容・具体的な取組み	■たかつ区健康福祉まつり、高津区民祭、橘ふるさと祭り等への参加及び区社協事業のPR
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協 ■ボランティア団体・個人
継続・新規	継続
事業種別	参加協力
財源	市社協補助金



基本方針② 相談支援体制の充実

事業名	総合相談支援
事業目標	広く区民からの相談に対応し、必要な情報提供や関係機関・サービスへつなげることができるよう、相談対応の充実を図ります。
事業内容・具体的な取組み	■相談支援の充実に向けた職員の知識の習得、資質向上 ■組織内での情報の共有化、全職員が統一对応できる体制の構築 ■ケース会議の定期的開催 ■相談カードの共通様式と活用方法についての検討 ■関係機関・団体、ボランティア等の社会資源の活用と地域で支える仕組みづくりの検討 ■保健・医療・福祉の関係機関との連携の強化による地域内のネットワークの構築と福祉ニーズの早期解決
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地域包括支援センター ■障害者相談支援センター ■区役所（地域みまもり支援センター及び関係課） ■福祉施設
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	自主財源



基本方針③ 生活困窮者への支援の推進

事業名	生活福祉資金貸付事務受託事業
事業目標	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等へ資金の貸付を行うことにより、経済的自立への支援につなげます。
事業内容・ 具体的な取組み	■相談対応 ■申請受付事務 ■償還事務 ■区民児協常任理事会での実施状況、運用面の確認 ■貸付調査委員会の開催 ■民生委員児童委員を通じての現況調査 ■関係機関との連携、情報共有による支援
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■県社協 ■区役所（保護課、児童家庭課） ■民生委員児童委員 ■だいJOBセンター ■フードバンク
継続・新規	継続
事業種別	委託事業
財源	県社協受託金

基本目標3 支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

日々の暮らしの中では周囲の助けが必要となることがあります。支援が必要な時に必要な人に適切な支援を行うことができるような仕組みづくりが求められています。

基本目標3では、地域の見守り、支え合いを推進し、安心して暮らすための適切な支援が行えるような取組みを行います。また、災害時におけるボランティアによる支援体制を充実させます。

基本方針① 地域の見守り、支え合いの推進

事業名	子育て支援事業
事業目標	子育て支援機関との連携や子育て支援事業を通じて、区内の子ども・子育ての支援及び地域の子育て支援活動を推進します。
事業内容・具体的な取組み	■こども・子育て支援事業推進委員会の開催 ■子育て支援を目的とした講座（出張子育てサロンきらり等）の開催 ■子育て支援団体へ、子育て支援グッズを貸出し ■赤ちゃん訪問時に社協をPR ■新型コロナウイルスの影響下での有効な取組みや実施方法の検討
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■地区社協 ■地区民児協 ■主任児童委員 ■赤ちゃん訪問員 ■区役所（地域みまもり支援センター）
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協補助金、一般募金配分金、自主財源



事業名	年末たすけあい見舞金贈呈事業
事業目標	地域の福祉ニーズのある世帯への見舞金配付を通じて、世帯の状況確認や見守り活動を推進します。
事業内容・ 具体的な取組み	■対象者への事業周知（通知、市政だよりへの掲載と各町内会・自治会への回覧） ■見舞金配分額を決定する配分委員会の開催 ■民生委員児童委員を通じての見舞金の配付
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■民生委員児童委員 ■県共募 ■区役所（地域みまもり支援センター、高齢・障害課、児童家庭課） ■町内会・自治会
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	年末募金配分金

基本方針② 安心して暮らすための支援

事業名	日常生活自立支援事業（あんしんセンター）
事業目標	権利擁護事業のため、認知症等で判断能力が低下している高齢者や障がい者で、福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理等、支援を必要とされている方に日常生活自立支援事業の各種サービスを提供に加え、成年後見制度利用促進を行うための身近な相談窓口となって利用を支援します。
事業内容・ 具体的な取組み	■区役所等の関係機関との連携による、身近な相談窓口機能の強化 ■権利擁護推進のため、日常生活自立支援事業の実施に加え、成年後見制度利用促進事業を行う。
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■区役所（保護課、高齢・障害課） ■地域包括支援センター ■介護支援事業所 ■障害者相談支援センター
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協受託金

事業名	移送サービス事業	
事業目標	移送サービス事業による高齢者・障がい者等の社会参加を通じて、地域福祉の向上を図ります。	
事業内容・ 具体的な取組み	■移送ボランティアによる移送サービスの実施及び車両の貸出し ■移送に関する相談、登録希望者への訪問調査、登録の受付 ■移送ボランティアの募集、調整 ■車両管理業務（車検、定期点検、給油、修理、各種保険加入等） ■ボランティア研修会、交流会の実施 ■事業運営のための運営委員会の開催 ■移送サービス事業のあり方についての検討	
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■移送ボランティア ■ボランティア団体 ■当事者団体（肢体障害等の団体） ■福祉施設 ■区役所（高齢・障害課）	
継続・新規	継続	
事業種別	自主事業	
財源	市社協補助金、一般募金配分金、年末募金配分金、自主財源	



事業名	車椅子貸出し事業	
事業目標	一時的かつ緊急に車椅子を必要とする区民へ車椅子を貸出すことを通じて、社会参加の促進や福祉学習への推進を図ります。	
事業内容・ 具体的な取組み	■車椅子の貸出し ■車椅子管理業務（点検、修繕、保険加入）	
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	（無）	
継続・新規	継続	
事業種別	自主事業	
財源	市社協補助金	



基本方針③ 災害時の支援体制の充実

事業名	災害ボランティア活動の推進
事業目標	近年多発している自然災害時に対応する災害ボランティアについての検討を進め、日常生活を送る中で災害時の意識啓発と実践活動を推進します。
事業内容・ 具体的な取組み	■本会会員をはじめ、広く一般区民を対象とした災害ボランティアセンターの周知 ■災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ■災害ボランティアの養成および組織化
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■ボランティア団体・個人 ■地区社協 ■地区民児協 ■町内会・自治会 ■区役所（危機管理担当） ■市社協 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）
継続・新規	新規
事業種別	自主事業
財源	自主財源



基本目標4 多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

地域包括ケアシステムを構築するためには、地域住民をはじめ各種団体が日頃から顔の見える関係をつくり、地域の課題を共有し、一体となってその解決に取り組んでいくことが必要です。

基本目標4では、保健・医療・福祉の分野の連携を含め、多様な主体の協働・連携を推進します。

また、地域包括ケアシステムを推進している地域みまもり支援センターをはじめ高津区役所とより連携を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

基本方針① 保健・医療・福祉関係機関・団体等の連携

事業名	たかつ心のパワーアップセミナー
事業目標	さまざまな依存症（アルコール、薬物等）の問題の普及啓発を図るとともに、当事者の回復・再発防止の支援を推進します。
事業内容・ 具体的な取組み	■実行委員会の開催 ■年1回、依存症を取り上げたセミナーの開催
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■当事者団体（アルコールケアセンターたんぽぽ、川崎ダルク、川崎断酒新生会高津支部、パトリス家族会） ■区役所（高齢・障害課） ■市役所（精神保健福祉センター、井田障害者センター）
継続・新規	継続
事業種別	自主事業
財源	市社協補助金



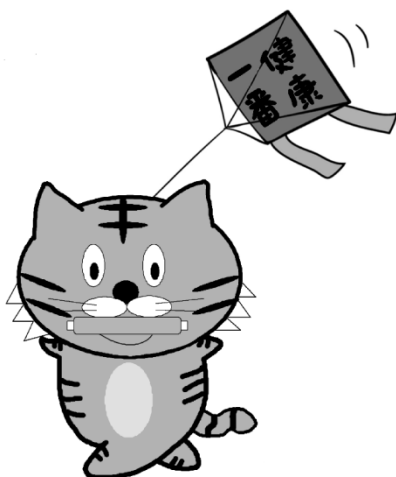
事業名	高齢・障がい・子ども子育て関係機関との連携
事業目標	各種会議や事業協力を通じて、関係機関との関係づくりやネットワークの構築を図ります。また、高齢・障がい・子育てニーズの収集を行い、区社協に求められる時代に合った支援を検討し、取組み内容の整理や見直しを図ります。
事業内容・ 具体的な取組み	■各種会議への出席と関係づくり ■各種事業、イベントへの参加協力
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■区役所（地域みまもり支援センター、高齢・障害課、児童家庭課） ■福祉施設 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■ボランティア団体・個人
継続・新規	継続
事業種別	参加協力
財源	無



事業名	高津区民生委員児童委員協議会団体事務 （主任児童委員部会含む）
事業目標	高津区民生委員児童委員協議会事務局として、高津区内の民生委員児童委員活動の強化推進を図ります。
事業内容・ 具体的な取組み	■常任理事会、理事会（総会）の開催 ■夏期研修の開催 ■児童委員活動強化推進委員会および研修会の開催 ■子育てサロンきらりの開催（主催は児童委員活動強化推進委員会）
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■区役所（地域みまもり支援センター） ■町内会・自治会 ■地域包括支援センター ■小中学校 ■保育園・幼稚園 ■児童相談所 ■警察署
継続・新規	継続
事業種別	委託事業
財源	市民児協交付金、他



事業名	社会を明るくする運動への協力
事業目標	助成金の交付を通じて、区内の運動推進を図ります。
事業内容・ 具体的な取り組み	■推進委員会への出席 ■助成金の交付
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■区役所（“社会を明るくする運動” 高津区推進委員会）
継続・新規	継続
事業種別	参加協力
財源	自主財源



基本方針② 行政との協働・連携

事業名	自助・互助の促進に向けた取組み
事業目標	おたっしゃ 10（てん）のトライ推進事業、おたっしゃでつながる地域の輪推進事業等を通じて、地区社協とともに、区民が積極的に自助・互助活動に取り組むことができる地域づくりを推進します。
事業内容・具体的な取組み	■ 4地区社協正副会長会議等での検討 ■ 地域福祉懇談会を区役所と連携し開催 ■ 区役所の地区カルテ（状況、特性、問題、情報等）作成への協力 ■ 普及啓発用広報物の作成 ■ 区民向けの啓発セミナーの開催 ■ 区社協事務局と区役所地域みまもり支援センターとの連絡会議の定期開催 ■ 新型コロナウイルスの影響下での有効な取組みや実施方法の検討
事業の協力・協働をお願いする機関・団体	■ 区役所（地域みまもり支援センター、橋出張所）・地区社協 ■ 町内会・自治会 ■ 老人クラブ ■ ボランティア団体・個人 ■ 当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■ 保育園 ■ 小中学校 ■ 高齢者施設 ■ 障がい者施設 ■ 区役所（地域みまもり支援センター）
継続・新規	新規
事業種別	自主事業
財源	自主財源



事業名	多世代交流の取組み	
事業目標	高津区内の施設や団体等と連携し、地域におけるさまざまな支援につながるための居場所づくりの推進、関心をもつ地域住民との多世代交流を推進します。	
事業内容・ 具体的な取組み	■多世代交流事業についての情報や事例の収集と、地域の特徴に合わせた交流の推進支援 ■交流のノウハウや情報の提供 ■実施団体や関係機関相互のマッチング	
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■高齢者施設 ■保育園・幼稚園 ■小中学校 ■高校 ■大学 ■障がい者施設 ■ボランティア団体・個人 ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体）・個人 ■地区社協 ■こども文化センター ■老人クラブ ■区役所（地域みまもり支援センター）	 
継続・新規	新規	
事業種別	自主事業	
財源	自主財源	

事業名	障がいについての各種講座の開催	
事業目標	区役所と連携し、区民の障がいに対する理解を広めるための各種講座を開催し、障害者差別解消法の理念に基づく意識啓発を図ります。	
事業内容・ 具体的な取組み	■さまざまな団体や関係機関と連携した講座等の企画実施	
事業の協力・ 協働をお願い する機関・団体	■区役所（高齢・障害課、地域みまもり支援センター） ■当事者団体（肢体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の団体） ■障がい者施設 ■障害者相談支援センター	
継続・新規	新規	
事業種別	自主事業	
財源	自主財源	

おたっしや 10（てん）のトライ

一、1日3食、楽しい食事

食事は体作りの基本です。1日3食よく噛み、楽しんで食べてください。
楽しい食事は、体にも精神にも良いものです。



マスコット
キャラクター
「テントラちゃん」

一、減塩で食べよう肉・魚・野菜

減塩しても、だし汁や酢などの調味料の使い方で、味のある調理が出来ます。
肉や魚、野菜などをバランスよく食べ、健康な体を作りましょう。

一、毎日歩こう 30 分

足は第二の心臓と言われています。背筋を伸ばし、足を上げてテンポよく 1 日 30 分
以上歩くようにし、健康な体作りをしましょう。

一、みんなで参加公園体操

体操は、体を鍛えるためだけでなく、血行を良くしたり、平衡感覚を養う効果もあり
ます。公園体操などに参加して健康作りと一緒に友達作りもしましょう。

一、うがい手洗い健康のもと

病気のウイルスや細菌は、汚れた手から口を通して体に入ってくるものが殆どです。
うがいや手洗いをすることで病気の予防をしましょう。

一、体重・血圧・健康診断

体調の変化は、体重や血圧の変化にも現れてきます。毎日チェックをして変化に早く
気付くようにしましょう。また、定期的に健康診断を受け病気の早期発見に努め、健
康な体を維持するようにしましょう。

一、ニュース新聞毎日チェック

新聞やテレビで社会の動きをチェックし、新しいことにも関心を持つことにより、頭
の老化を防ぎましょう。また、会話のネタも増やしましょう。

一、みんなと話そう 1 日 10 人

人と話すことは、様々な話題がでることから、頭の老化予防になります。1 日 10 人
を目標に様々な人と話すようにし、人間関係を広げましょう。

一、ご近所に一声かけて広がる笑顔

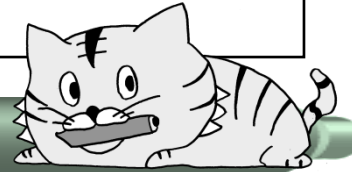
顔色の変化や、ちょっとした動きの変化について、自分自身では気がつかないことが
あります。普段から、挨拶などを通してお互いに気遣える良好な関係を作りましょう。

一、いっぱい遊んでいっぱい笑おう

病は気からと言われています。好きな趣味（遊び）をしっかりと楽しみ、ストレスを溜
めないことは健康な体を維持することになります。

おたっしやでつながる地域の輪 ～たすけあいづくりの手引き～

思い出のある住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと暮らし続けていく。何かあれば、隣近所の人たちと助け合うこともできる、そんな地域の暮らしを多くの方は望んでいます。子どもから高齢者まですべての方々が、このまちに住んでよかった、そして、その思いが未来へとつながる地域づくりを今進めるために、皆さんと取組むために次の基本方針を掲げます。



◎たすけあい運動をPRしよう

- 町会の掲示板やネットを活用しよう
- 若い人への呼びかけも忘れずに

◎地域は宝の山・社会資源を探そう

- きっと見つかる『人・場所・もの』

◎いまある活動を広げよう

- 会食会・ミニデイを活用
- 健康運動を地域の隅々へ

◎縦の関係から横のつながりへ

- 地域活動団体の情報を共有しよう

◎情報を役立てよう

- 訪問して町会のイベントを伝えよう
- 居場所、お店等の生活情報を伝えよう
- 地域ともう一度つながろう

◎居場所づくり

- 小学校区に一か所、欲しいな
- 過ごし方は参加者の好みで
- 男性も参加しやすい工夫を
- 健康にも役立つといいな

◎外出（出かけよう）

- かつての楽しみを取り戻そう
- ・音楽、買い物、花見、町会のお祭り等

◎訪問（おじゃまします）

- 訪問して顔見知りになろう
- コミュニケーションから始まるたすけあい

◎見守り

- 気になる人がいたらつなげよう
- ・民生委員児童委員、地域包括支援センター
- ・区役所
- あいさつは見守りの第一歩
- 回覧板は手渡して

◎ちょっとしたお手伝い

- 頼まれたら信頼の証、やってみよう
- ・蛍光灯取替え、家具の移動、重いゴミ出し
- ・小枝の剪定など



- 1 できることから始める地域づくり
- 2 老若男女による楽しい地域づくり
- 3 みんなで考え話し合う地域づくり
- 4 次の世代へつながる地域づくり
- 5 災害時支援につながる地域づくり
- 6 お互い様の心が育つ地域づくり

★近所に手助けが必要な方はいませんか

- ・向こう三軒両隣あらためて確認しよう
- ・口コミ情報大切に
- ・活動が少なくなった方、気に留めよう
- ・災害時にも役立てよう

資料編

(平成30年3月)

1 川崎市高津区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、市区町村社会福祉協議会(以下「社協」という)が社会福祉法のなかで地域福祉の推進を図ることが明確に位置づけられたことを踏まえ、さらに行政の策定する「地域福祉計画」とも整合性をはかりながら、川崎市高津区社協が区内のより多くの地域住民の参画を得て、地域福祉活動を進めていくための中・長期的な活動方針と活動プランを策定することを目的に、『川崎市高津区社協地域福祉活動計画(以下「活動計画」という)策定委員会(以下「策定委員会という)を設置することを定めたものである。

(任務)

第2条 策定委員会は、活動計画の策定に関する事項について協議する。

(策定委員会)

第3条 策定委員会は、本会理事、行政機関並びに関係する機関・団体、学識経験者、本会事務局長、その他川崎市高津区社協会長(以下「会長」という)が必要と認めた者をもって組織し、会長が委嘱する。

2 策定委員会に委員長、及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

3 策定委員会は委員長が招集する。

(作業部会)

第4条 必要な資料の収集、調査その他各種の研究を行うため、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

(任期)

第5条 委員の任期は、理事についてはその就任期間、関係する機関・団体、学識経験者、本会事務局長、その他会長が必要と認めた者、及び作業部会の委員は、活動計画の策定完了までとする。

(事務局)

第6条 策定委員会及び作業部会の事務局は、川崎市高津区社協地域課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、活動計画の策定に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年2月23日から施行する。

(平成30年3月)

2 第4期高津区地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿

	氏 名	役職	所 属 ・ 職 名
1	斉藤 二郎	委員長	高津区社会福祉協議会会長
2	森 昭司	副委員長	高津区社会福祉協議会副会長
3	富田 誠	副委員長	高津区社会福祉協議会副会長
4	川辺 清三	委員	高津第一地区社会福祉協議会会長
5	神田 幸一	委員	高津区民生委員児童委員協議会副会長
6	田村 幸男	委員	高津区民生委員児童委員協議会副会長
7	若林 豊茂美	委員	高津区主任児童委員部会長
8	瀧村 治雄	委員	高津区全町内会連合会会長
9	薄 典子	委員	高津区身体障害者協会会長
10	柳楽 三佐子	委員	たかつボランティア・当事者連絡会世話人会副代表
11	横山 敏男	委員	高津区老人クラブ連合会会長
12	河合 潔	委員	高津区役所地域みまもり支援センター担当部長
13	杉井 繁人	委員	高津区社会福祉協議会事務局長

作業部会名簿

地域課	丸山 厚
	武井 秀太
	大窪 あす美
	中村 陽香
	田中 翔大
あんしんセンター	林 真理子
老人福祉・地域交流センター	西堀 富士典
	五十子 拓生

3 高津区内の主な施設・相談窓口

行政機関・福祉機関等

	名称	住所	電話番号
1	高津区役所	下作延 2-8-1	861-3113
2	高津区役所橋出張所	千年 1362-1	777-2355
3	高津市民館	溝口 1-4-1 ノクティ2 (丸井ビル) 11・12 階	814-7603
4	プラザ橋	久末 2012-1	788-1531
5	川崎市民プラザ	新作 1-19-1	888-3131
6	高津区社会福祉協議会	溝口 1-6-10(てくのかわさき 3 階福祉パルだかつ内)	812-5500

障害者相談員

身体・知的障害児者本人およびその家族から、各障害児者の家庭などにおける生活・養育などに関する相談、福祉制度利用・就学・就労などに関する関係機関との連絡などに関する相談・指導を行います。民間の協力者が相談員となりますが、原則として身体障害者本人もしくは障害児者の保護者の中から推薦されます。任期は 2 年間。

※「ふれあい-障害福祉の案内-」に相談員名簿が掲載されています。

※高津区社会福祉協議会に問い合わせいただければご案内します (812-5500)。

高齢者・障害者に関する施設等

地域包括支援センター

1	樹の丘地域包括支援センター	久地 4-19-1	820-8401
2	すえなが地域包括支援センター	末長 1-3-13	861-5320
3	ひさすえ地域包括支援センター	久末 410	797-6531
4	陽だまりの園地域包括支援センター	諏訪 2-10-15	814-5637
5	溝口地域包括支援センター	溝口 1-6-10	820-1133
6	リ・ケア向ヶ丘地域包括支援センター	向ヶ丘 130-9	865-6238
7	わらく地域包括支援センター	千年 141	799-7951

いこいの家

1	梶ヶ谷いこいの家	梶ヶ谷 5-8-27	853-5185
2	上作延いこいの家	上作延 1142-4	865-1633
3	くじいこいの家	久地 3-16-1	811-2234
4	子母口いこいの家	子母口 983	755-0147
5	末長いこいの家	末長 2-27-2	866-0749
6	高津いこいの家	久本 3-6-22	811-5120
7	東高津いこいの家	下野毛 1-3-2	813-1886

老人福祉・地域交流センター

1	高津老人福祉・地域交流センター	末長 3-24-4	853-1722
---	-----------------	-----------	----------

身体障害者福祉センター

1	北部身体障害者福祉会館	溝口 1-18-16	811-6631
---	-------------	------------	----------

障害者相談支援センター

1	たかつ基幹相談支援センター	溝口 3-13-5	543-9812
2	くさぶえ地域相談支援センター	末長 3-25-8	863-9744
3	地域相談支援センター ゆきやなぎ	二子 2-18-10 グロービル 高津 101 号室	819-5812
4	地域相談支援センター いまここ	二子 6-3-3 グランドール栄 A-202	819-4304

こどもに関する施設等

こども文化センター

	名称	住所	電話番号
1	末長こども文化センター	末長 3-25-8	877-5400
2	上作延こども文化センター	上作延 1142-4	865-1634
3	高津こども文化センター	溝口 3-10-8	822-6429
4	子母口こども文化センター	子母口 983	755-7771
5	二子こども文化センター	二子 5-14-61	844-6818
6	梶ヶ谷こども文化センター	梶ヶ谷 6-1-10	852-4542
7	東高津こども文化センター	下野毛 1-3-2	813-0770

地域子育て支援センター

1	地域子育て支援センター かじがや	梶ヶ谷 4-12	866-0105
2	地域子育て支援センター たまご	溝口 4-19-2	811-5763
3	地域子育て支援センター ちとせやまゆり	千年 970	755-9211
4	地域子育て支援センター そよかぜ	久地 3-13-1	829-1832
5	地域子育て支援センター しほくち	子母口 983 2 階	070-6453-2700
6	地域子育て支援センター かみさくのべ	上作延 1142-4 2 階	070-5567-3839
7	地域子育て支援センター ひがしたかつ	下野毛 1-3-2 2 階	070-6451-2700
8	地域子育て支援センター すえなが	末長 3-25-8 2 階	070-6969-6936

その他

1	子ども夢パーク	下作延 5-30-1	811-2001
2	中部児童相談所	末長 1-3-9	877-8111

4 川崎市高津区社会福祉協議会常任委員会・運営協議会 委員名簿

川崎市高津区社会福祉協議会 常任委員会委員 (令和3年3月)

(任期：令和2年4月1日～令和3年5月31日)

	氏 名	会員種別	所 属	所属役職
1	瀧村 治雄	4	高津地区連合町内会	会長
2	森 幸男	4	橘地区連合自治会	会長
3	川辺 清三	5	高津第一地区社会福祉協議会	会長
4	◎富田 誠	5	高津第二地区社会福祉協議会	会長
5	○池田 清夫	5	高津第三地区社会福祉協議会	会長
6	○森 昭司	5	橘地区社会福祉協議会	会長
7	奥村 尚三	6	二子保育園	園長
8	星野 憲司	7	高津第一地区民生委員児童委員協議会	会長
9	竹内 敬二	7	高津第二地区民生委員児童委員協議会	会長
10	竹仲 密昭	7	高津第三地区民生委員児童委員協議会	会長
11	浅田 幾美	7	高津第四地区民生委員児童委員協議会	会長
12	小宮 秀樹	7	橘第一地区民生委員児童委員協議会	会長
13	田村 幸男	7	橘第二地区民生委員児童委員協議会	会長
14	森 昭司	7	橘第三地区民生委員児童委員協議会	会長
15	越水 詞郎	8	高津区保護司会	会長
16	薄 典子	9	川崎市高津区身体障害者協会	会長
17	柳樂三佐子	10	たかつボランティア・当事者連絡会世話人会	副代表
18	森 繁昭	11	高津区老人クラブ連合会	会長
19	染谷 貴志	11	高津区医師会	
20	小島 恵一	12	学識経験者	

川崎市高津区社会福祉協議会 運営協議会委員 (令和3年3月)

(任期：令和2年4月1日～令和3年5月31日)

	氏 名	会員種別	所属	所属役職
1	滝口 重充	1	高津区役所地域みまもり支援センター	所長
2	高相 強志	1	高津区役所橋出張所	所長
3	吉田 知敬	4	高津地区連合町内会	副会長
4	奥脇 清	4	橋地区連合自治会	理事
5	栗田 栄治	5	高津第一地区社会福祉協議会	副会長
6	柳 健四郎	5	高津第二地区社会福祉協議会	副会長
7	山本 美代子	5	高津第三地区社会福祉協議会	副会長
8	三堀 忠	5	橋地区社会福祉協議会	副会長
9	平本 正志	6	介護老人福祉施設すえなが	施設長
10	高橋 美智代	6	特別養護老人ホーム陽だまりの園	施設長
11	若林 豊茂美	7	高津区主任児童委員部会	部会長
12	鈴木 辰男	8	高津区保護司会	総務部長
13	遠藤 慶子	9	在宅介護者の会	代表
14	太田 理佐	9	川崎市育成会手をむすぶ親の会高津支部	支部長
15	塚越 かよこ	10	芽の字会	会長
16	夏木 昌子	10	朗読ボランティアグループひいらぎ	会長
17	米山 道枝	10	ヘルスパートナー高津(高津区運動普及推進会)	会員

	氏名	会員種別	所属	役職
18	石塚 卯三夫	1 1	高津地区一日一万歩歩こう会	会長
19	吉田 貴美江	1 1	高津区赤十字奉仕団	顧問
20	黒川 俊一	1 1	川崎西ロータリークラブ	会員
21	太田 文雄	1 1	川崎西ライオンズクラブ	会員
22	小黑 久男	1 2	学識経験者	

会員種別	対象の団体・組織等
第1種会員 行政関係	社会福祉関係等行政機関
第2種会員 社会福祉法人	該当なし(川崎市社会福祉協議会会員)
第3種会員 社会福祉を目的とした公益法人	該当なし(川崎市社会福祉協議会会員)
第4種会員 自治組織	地区町内会連合会
第5種会員 社会福祉協議会	地区社会福祉協議会
第6種会員 社会福祉施設	公私社会福祉事業施設・団体
第7種会員 民生委員児童委員	地区民生委員協議会
第8種会員 保護司	地区保護司会
第9種会員 当事者団体	障害者等当事者団体
第10種会員 ボランティア団体	ボランティアグループ
第11種会員 福祉関係団体・機関	社会福祉に関係あるその他の団体
第12種会員 学識経験者	学識経験者

第4期高津区地域福祉活動計画 中間見直し（令和2年度）

「区民がともに支え合い 安心して暮らせるまち高津の実現」

～住民主体の地域の輪をつくろう～

【発行年月】 令和3（2021）年3月

【発行担当】 川崎市高津区社会福祉協議会 地域課

〒213-0001 川崎市高津区溝口 1-6-10

てくのかわさき 3 階

TEL 044-812-5500

FAX 044-812-3549